

# キリスト教の社会倫理 (IV)<sup>1)</sup>

—キリスト教の倫理と神の意志—

村 田 充 八

## I はじめに

道徳とは人間が行為の決断をするときに大きな影響を与える規制力をもつものと理解するとき、倫理と道徳はどのように異なるのであろう。すでに、道徳と倫理の相違については、「キリスト教の社会倫理(Ⅱ)——多元的倫理とキリスト教の道徳——」のV節「キリスト教の道徳と倫理」において考察した。また、社会倫理とは、社会に存在する「倫理的な雰囲気」であることも繰り返して述べてきた。その「倫理的雰囲気」とは、社会に現に存在する「ある倫理」であり、それは社会に存在すべき倫理すなわち「あるべき倫理」ではない。もちろん「ある倫理」と「あるべき倫理」は密接に関連している。社会倫理学は、社会科学の一分野として、その「ある倫理」に焦点をあてることは繰り返す必要もないであろう。というのは、「あるべき倫理」について論じることは、価値判断にかかわる領域に踏み込むことになるからである。

一般に、道徳は人間の行為に選択の基準を与え、一方、倫理はその道徳基準によって人間に示された行為の選択を推進する「社会的雰囲気」、「社会的思潮」ととらえることができるであろう。すでに「キリスト教の社会倫理(Ⅲ)——キリスト教と道徳律法——」においては、神によって提示されたキリスト教の道徳が、聖書の「道徳律法」に示された行為の具体的な基準を示すものであることを提示した。これまでの考察を通して、キリスト教の社会倫理は、社会に存在するキリスト教の道徳律法のもとにある「精神的雰囲気」と要約することができるで

あろう。もちろん、道徳や社会に存在する倫理は、両者とも人間の行為に影響を与えるという点においては明確な相違はないだろう。

本稿では、道徳や倫理と福音の関係について、まず三点にわたって考察を進める。第一に、道徳と倫理の関係を再検討し総括する。第二、第三の考察は、本稿の目的である相即的かつ不離な関係にあるキリスト教の道徳と倫理が、福音とどのような関係にあるかを説明することである。それを受けて、さらに、人間がキリスト教の社会倫理の影響のもとに積極的に生きることは、究極的には福音の真髄である神の意志を確認しつつ、後述する神の「文化命令」に従って生きることに他ならないことを結論的に明らかにしたい。

## II 道徳と倫理と福音

第一に、道徳と倫理の関係を再度確認をしておこう。道徳は、「～すべきではない」「～すべきである」という要求をとともうように、人間に具体的な行為の標準的な基準を提示する。したがって、道徳の要求する規範的な視点から逸脱する行為には、制裁が加えられることになる。具体的な命令条項を含む道徳に対し、倫理は道徳を基礎として成立する「社会的雰囲気」ととらえることができる。道徳律法違反者には、「道徳違反」という裁定が下され、違反に見合う制裁が加えられる。というのは、道徳は、人々が行為を選択するにあたって、具体的な行為の基準を設定するからである。しかし、通常「倫理違反」ということは少ないであろう。倫

理は、具体的に「～するな」「～せよ」と、行為の選択を具体的に迫るものではない。むしろ倫理は、社会に存在する道徳が提示する標準的な行為の基準に従って、人間に行為の動機づけを行うものである。倫理は、道徳律法と異なり、道徳律法が提示するように、具体的な項目を立てて人間に特定の行為を強制するものではない。聖書の世界においては、律法にそむくことは、明らかに「律法違反」である。しかし、一般に、社会に存在する倫理は、確かに、人間に特定の行為を行うように動機づける機能をもっているが、その社会の「倫理的雰囲気」に反する行為に対して、道徳のように審判を下し制裁を加えるような強制力をもっているということはないであろう。

もちろん、道徳も、倫理同様に強制力をともなうような具体的な行為の基準を設定するものではない、と表現できるかもしれない。道徳も、具体性のともなわない「社会的雰囲気」と解釈できる場合があるからである。その例としては、国民道徳や勤労道徳などといわれるような抽象的な道徳規範を想起すればよいだろう。国民道徳や勤労道徳の場合は、強い強制力をともなう道徳性が人間に要求されるというものではない。しかし、通常、道徳は、社会に存在する倫理に比べて、十戒の具体的な義務命令の例にみられるように、具体性にとんだ命令条項を含むと理解する必要があるだろう。

それに対して、社会の倫理は、M・ヴェーバーが「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」において述べているように、ある社会特有の「社会的雰囲気」あるいはその社会に存在するモーダルな「精神的雰囲気」と理解することがよからう。とはいえ、社会の倫理は、道徳同様にプロテスタンティズムの倫理が、その「精神的雰囲気」のもとにある個々の人間を具体的な職業労働に駆り立てたように、人間の行為に対し具体性を要求する場合がある。ヴェーバーの論点に従うなら、倫理は、当該の社会に望ましいものとみなされた行為を奨励する機能をもっている。その意味では、道徳も倫理も類

似したもので、あえてそれらを区別する必要はないといえることができるかもしれない。しかし、そのような類似性を認めながらも、筆者は、理念型的には、社会に存在する道徳は、倫理に比べて強制力が強いと考えている。

要するに、道徳は、人間に具体的な行為の選択を迫るのに対し、倫理は、人間の行為を動機づける「精神的雰囲気」である。道徳は、道徳律法にみられるように、具体的な行為の選択に対し指針となる具体例を提示するのに対し、倫理は、道徳のもとに立てられた抽象性の高い規範と理解することができる。その意味では、倫理は、人間の行うべき行為の基準を、道徳よりも高い抽象性において提示するものであり、それはまた通奏低音のように当該の社会に存在する強制力の弱い規範的ルールのようなものといえよう。

そのことは、社会に通奏低音のように存在する社会の倫理に従って、具体的な道徳が生み出されていることを意味している。プロテスタンティズムの倫理が存在する社会においては、怠惰であることを嫌い、職業労働に専心しようとする職業道徳が作り出され、世俗的職業にいそしむプロテスタントが育てられた。このことは、プロテスタンティズムの倫理が、「職業意識を高度に禁欲的に押し進め、産業中産者層を内面から動かし、『冷静な職業道徳』としての職業に生きる人間を育てた」<sup>2)</sup>ことを想起するだけで十分であろう。キリスト教倫理は、もちろん聖書の道徳律法と切り離して考えることはできない。その意味では、キリスト教の社会倫理は、十戒をはじめとする道徳律法の影響のもとにあることは明確である。むしろ、それは、道徳律法に示された内容を、奨励する「社会的雰囲気」とすることもできよう。しかし、その律法によって導かれたキリスト教の社会倫理が、個々の人間にフィードバックし、その倫理に見合う道徳を生み出すこともある。その意味で、キリスト教の道徳と倫理は相即不離の関係にあると総括できる。

第二の問題点は、相即不離なキリスト教の道

徳と倫理は、キリスト教の福音とどのような関係にあるのかについてである。この論点の考察は、非常に重要である。それは、本稿の目的となるものであり、キリスト教の道德や倫理は、聖書の福音と切り離して考えることができないということである。これは、「キリスト教の社会倫理(Ⅲ)——キリスト教と道德律法——」を中心に、道德律法、正義や愛を問題にする過程で考察してきた問題でもある。要するに、道德や倫理と福音の関係は、人間の行う正義や愛の行為が、神の義や愛という聖書の福音の真理を土台にしているという事実焦點をあてるときに明らかとなる。福音とは、一言でいうなら、聖書の神が罪なる人間を救うためにこの世に來られた恵みである。人間は、神によって知識と義と聖において、神の像に似せて創造された被造物である。しかし、人間は神が示された律法を完全に遵守できない存在として、罪と悲惨の状態に墮落した。神は、その罪に満ちた人間を救うために、独り子主イエス・キリストをこの世に送られた。それは、人間の罪を完全に贖うという神の救いの経倫を実現するためであった。

聖書は、一貫して神の被造物である人間の墮落と罪人の贖いの恵みについて説いている。聖書は、神、独り子主イエス・キリスト、聖霊、人間について証し、主イエス・キリストを受け入れる者に救いが与えられるという福音を提示している。

その福音は、人間に「～せよ」「～するな」という行為の選択の基準を設定するような道德や「倫理的雰囲気」とは異なる。聖書は、その意味では、人間に「～せよ」とせまる道德論でも倫理的行為を強要するものでもない。福音は、神の恵みである。この世の人々は、しばしば、キリスト者は、道德的にも倫理的にも優れた人間の集まりであると考えがちである。その誤りは、彼らが、聖書を道德や倫理の書物と誤解したところに由来する。キリスト教は、本質的には、倫理や道德を人間に教えるものではない。それは、人間の罪の深さや、人間には救いが必

要であり、その救いのために主イエス・キリストがこの世に來られ、一方的に人間の罪を背負って十字架の刑を受けられたという福音を示すものなのである。その意味で、道德と倫理は、神が人間に与えられた福音とは根本的に異なる。しかし、その福音のなかに、たとえば聖書の山上の垂訓を通して、主の言葉と主の歩まれた生涯を通して、道德的倫理的教えが示されていることはいうまでもない。たとえば、主は、『マタイによる福音書』22章36-40節において、律法学者たちが、「先生、律法の中で、どの掟が最も重要でしょうか」と主イエスを試そうとしたのに対し、主は、『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい』。これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。『隣人を自分のように愛しなさい』。律法全体と預言者は、この二つの掟に基づいている」と述べられた。このような主の言葉にみられるように、主の福音は、本質的には罪人を救いに入れるという神の恵みを示すものであるが、そこには、罪人である人間に対する、道德的倫理的教えが随所に織り込まれている。とはいえ、福音は、道德や倫理とその意味が本質的に異なることを確認しておかねばならない。

第三の問題点は、福音の恵みのみわざが実現される過程において、道德や倫理的規範が用いられるということである。人間は、道德律法に明示された規範、律法を守ることのできない人間存在であることを、提示された道德律法を通して認識する。この後にも述べるように、人間は、律法を通して罪の自覚を促される。創世記8章21節には、「人が心に思うことは、幼いときから悪いのだ」と述べられている。人間は、アダムの墮落以後、その聖書の言葉の通りに、完全に墮落した存在として生まれてくる。その人間が、全的に墮落したその罪の深さを自覚するのは、人間に示された道德律法を通してである。宗教改革者ジャン・カルヴァンは、彼の『キリスト教綱要』の冒頭で、神を知ることと自己を知るとは相即的であると述べている<sup>3)</sup>。

その道德律法において罪の深さを示された人間は、神の存在、贖い主としての主イエス・キリスト、助け主としての聖霊を知ることになる。その贖い主、主イエス・キリストが人間を罪から贖い出すためにこの世に來られ、その死によって、人間は罪から贖い出されるということが、神の福音の本質である。

人間が、その神の福音に有効に召されるには、その人間に罪の自覚が必要である。罪の意識は、人間の存在の根底から、人間自身に沸き上がってくるものかもしれない。しかし、通常、罪は、人間が神の各種の道德的・倫理的な要求に対し、それに応答することのできない本質を知るときに自覚されるものである。使徒パウロは、「ローマの信徒への手紙」7章7節以下で罪の自覚について集中的に取り上げている。その7節で、彼は、「律法は罪であろうか。決してそうではない。しかし、律法によらなければ、わたしは罪を知らなかったでしょう。たとえば、律法が『むさぼるな』と言わなかったら、わたしはむさぼりを知らなかったでしょう」と述べている。また、その後が続いて、彼は、13節、14節において、「罪は限りなく邪悪なものであることが、掟を通して示されたのでした。わたしたちは、律法が靈的なものであると知っています」と書いている。罪の自覚は、聖書の律法を通して与えられる。この律法を通して与えられる罪の自覚は、次に主イエス・キリストによる罪の贖いの必要性を喚起する。

このように、聖書は、本質的には、神がどのような方であるかについて啓示していると同時に、人間がどのように罪に満ちたものかを示している。その救いのために、主イエスは、この世に人となって来て下さったのである。その過程において、神は、人間に対して、その救いという大きな目的に向かって、道德律法を示されたということがいえるのである。

福音は、その意味で、道德や倫理と密接に関係しながらも、根本的にそれらとは異なる救いにかかわる論点であることを記憶する必要がある。旧約聖書学者の服部嘉明は、その著『創世

記に聞く——今日を明日に生きる——』において、「旧約聖書と新約聖書の有機的統一性」に関して言及し、次のように述べている。「正典としての旧約聖書には目的がある。その目的は新約聖書において更に明確に提示／啓示されている。——（中略）——。その目的とは、神から離れ失われた人間／世界とその創造主である神との関係が正常な関係に回復することである」<sup>4)</sup>と。すなわち、服部の指摘に従うとき、福音とは、神から失われた人間を神との正常な関係に回復させる道ととらえることができる。服部が、また「旧約聖書（及び新約聖書）記述の目的選択性」に関して、彼は、「神は、御自身の契約（約束）、特に贖罪契約（メシヤ來臨による人類／世界の救済的約束）に関する啓示を明示するために歴史（時間と空間）の経過のなかで選択的にその内容を記述者たちに記述するように御自身の霊をもって働きかけられた」<sup>5)</sup>と述べている。しかも、その神学的原理は、「ヨハネによる福音書」20章30-31節、および同じく21章25節にあると述べている。その聖書の箇所には、30-32節に「このほかにも、イエスは弟子たちの前で、多くのしるしをなさったが、それはこの書物に書かれていない。これらのことが書かれたのは、あなたがたが、イエスは神の子メシヤであると信じるためであり、また、信じてイエスの名により命を受けるためである」とある。要するに、福音とは、「イエスのなさったこと」（21章25節）の真髓であり、それは、「神から失われた人間／世界」を神との健全な関係に回復させるものなのである。その意味では、福音は道德や倫理とは、根本的に異なる。

服部は、旧約聖書のモーセ五書は、トーラとも呼ばれ、旧約聖書において最も重要な書物であり、その五書は、「『律法』『規定』又は『規則』」と称されるが、そのなかには「事件／歴史」の記述も含まれていると述べている。そのために、服部は、それらの「律法の書」には、「生き方、ものの考え方、換言すれば世界観が提示されている」<sup>6)</sup>と指摘している。彼は、

「律法の書」を要約し、それは「生き方（世界観）としての規定」であると述べている<sup>7)</sup>。この「生き方としての規定」こそ、キリスト教の道徳や倫理と解釈することができないであろうか。その「生き方としての規定」は、明らかに、福音の到来を目指すものであるが、それは福音と同じものではない。福音は、「イエスのなされたこと」と関連している。とはいえ、服部が述べているように、トーラの提示した「生き方の規定」に正しく対応できないすべての人間に、福音が必要なのである。その意味では、道徳や倫理と福音は無関係ではない。むしろ、キリスト教の倫理は、その福音との関係でとらえられねばならないのである。

このことは、また、福音と無関係のキリスト教の倫理など存在しないということになる。なぜなら、キリスト教は、聖書全巻が編まれた目的に明らかなように、人類と世界を救済するという目的のなかにあるからである。したがって、キリスト教の社会倫理も、その本質において、その救済目的に関連したもののなのである。

### Ⅲ 神の意志とキリスト教の社会倫理

次に、キリスト教の社会倫理は、本質的にこの福音との関係でとらえられる必要があるということを確認する作業に入ろう。そのために、本節の目標は、キリスト教の社会倫理は、主イエスが、自ら罪人の救いのために十字架にかかられたという基本的事実に発していることを再考することにある。すなわち、本節においては、キリスト教の社会倫理は、人間の性質としての「罪」の問題、その救いを必要とする人間の存在、その人間を罪から解放された「救われた状態」に入れようとされる神の意志などと切り離して考えることはできない、ということを再考する。

キリスト教の社会倫理は、人間は、どのように善でありたいと考えようとも、完全に墮落し切った状態としての全的墮落の状態にあり、罪なる存在であるという事実を出発点にしてい

る。キリスト教の社会倫理を問題にするとき、根本的に、この罪なる人間存在への深い洞察が必要である。人間は、隣人に対し善を行い、愛を实践しようとしても、隣人に善をもって「真」に接することはできない存在である。

この人間の罪の問題を抜きにしたキリスト教の倫理など存在しえない。キリスト教の社会倫理を問題にするとき、避けて通ることのできない論点は罪の問題である。しかし、人間存在がいかに罪深いものであるとしても、神は、人間に神自らの意志に適う存在であることを求められ、その意志に適う行為をなすように要請される。とはいえ、人間にとって、神の意志に適う行為をすることは根本的に無理なのである。

神は、そのような人間に対し、独り子主イエス・キリストをこの世に送られた。神の意志は、罪に満ち、神の憐れみに依らずして生きることのできない人間を救うことにあった。それは、言い換えれば、墮落し神との義なる関係を喪失した人間を義なる関係に回復させることであった。そのために、神は、一貫して人類と世界の救いのために、聖書全巻を通して、その救いの意志を実現しようとされた。

福音を通して救いにあずかる人間には、その神の意志にしたがい、神の意志を問い続ける責任がある。その責任を果たすことは、主の意志に「応答する (response)」ことである。それこそが、主イエス・キリストの罪の贖いを受けたキリスト者の態度であり、「責任 (responsibility)」である。神は、全的に墮落した人間や世界をそのままに捨て置かれず、それぞれを救いに導こうとされた。その贖いのみわざによって救われたキリスト者は、その救いへの召しに対し応答する。そこに、神の意志に従った生活を行おうとするキリスト者の意識が形成される。キリスト者にとって、神の意志を問い続けることは、神によって与えられた「救いの確信」をもって生きることなのである。

そのキリスト者の神への応答は、キリスト教社会のなかに独特な「精神的雰囲気」を生起させる。それこそが、キリスト教の社会倫理の根

幹を形成している。その「倫理的雰囲気」によって、キリスト者は、神の召命に応答しようとする生活をする。キリスト者は、そのような社会倫理の影響下に、神の意志の意味を問いつつ、神に喜ばれるように行動し、神に栄光を帰す生活の実現を目指すようになる。M.ヴェーバーが、この点に関連し、「救いの確信」を求めて、人々が職業活動に全力投球したことを指摘している。それらの人々は、自らが救われていることを再確認しようとする衝動に動機づけられた人々であった。ヴェーバーは、そこにプロテスタンティズムを土台とするキリスト教社会特有の社会倫理が生じたことを指摘した。「救いの確信」を獲得したキリスト者は、神に召し出された者として、聖書的世界観に立って、人生の目的に向かって歩みを重ねていくことになった。

そのことに関連して、アメリカの長老教会牧師で、カヴェナント神学校組織神学の教授デイヴィッド・クライド・ジョーンズ (David Clyde Jones) は、その著 *Biblical Christian Ethics* において、聖書的に倫理の問題、特にキリスト者の人生の目的と行動を考察するためには、次の三つの論点に対し応えることが必要であると述べている。その第一の論点は、人間にとって人生の目的とは何であるかということ。第二は、人間はどのような人間でなければならないのかということ。第三は、人間はどのような実践をしなければならないのかということの三点である。これらの論点は、「ある」倫理としての社会倫理は、結局「あるべき」倫理としての社会倫理と密接に関係しているということを示している。社会に存在するキリスト教の社会倫理は、さらに人間の人生の目的、人間のあるべき存在の仕方、人間の社会における行動、という「あるべき」倫理とかかわるということなのである。

ジョーンズは、これらの三つの論点に対して応えることが、キリスト教の社会倫理の根本問題であると指摘している。これらの三つのポイントは、それぞれ相互に強く関連しており、そ

れは、端的にいえば、聖書を通して、神の意志に従う生活をするに他ならないと結論することができる。

ジョーンズは、さらに上記の三つの視点に対する応答は、道徳一般という論点において、三つの視点に収斂すると述べている。その第一のポイントは、人生の目的 (the end) が善である (be good) こと、第二は、行為の動機 (the motive) が善であること、第三に目的に対する手段 (the means) が善であることである<sup>8)</sup>。また、彼は、これらの、目的・動機・手段の三つのポイントは、それぞれ切り離して考えることができない、と指摘している。

これらの人生の目的、行為の動機、行為の手段が善であるということは、言い換えると、人間存在そのものが善であることを求められているということになる。しかし、聖書的には、人間は完全に墮落した存在として善であるはずはない。そのような罪に満ち神の憐れみをまたざるをえない人間も、神の意志を問いつつ生きることに於いて、主イエス・キリストの贖いのみわざに示された神の意志を理解することができるのである。神の意志を問うことは、ジョーンズが指摘しているように、人間に行為の目的・動機・手段が善であるかどうかの判断の基準を問い続ける生活を喚起する。ジョーンズは、その判断の基準が何であるか、その基準をどのように認識するのか、この点を問題にするのが社会倫理のもっとも緊急の課題であることを、繰り返し指摘している。

要するに、神のご意志を確認しようとするキリスト者の生活は、キリスト教の社会倫理のもとに生きようとすることでもある。それは、キリスト者として、「あるべき」倫理に生きようとする生活を喚起する。ジョーンズが指摘しているように、キリスト教の社会倫理は、究極的には「神が、人間はどのような存在であるべきで、どのように行為するように求めておられるのか (What is God calling us to be and to do?)」<sup>9)</sup>と、人間に問い続けるものなのである。

キリスト者は、その問いかけを神に祈り求め

つつ、キリスト教の社会倫理に生きるときに、主が与えられる安らぎを得ることができる。それは、「ルカによる福音書」12章13-21節、「自分のために富を積んでも、神の前に豊かにならない者」(21節)のたとえに示されているように、自分のためにこの世の社会に富を積み、何年も生きると考えた「愚かな者」とは異なり、神の前に豊かな者は「神の賜物」を確信しているからである。キリスト教の社会倫理に生きることは、パウロが、「罪が支払う報酬は死です。しかし、神の賜物は、わたしたちの主キリスト・イエスによる永遠の命なのです」(「ローマの信徒への手紙」6章23節)と述べたように、キリスト者は、「永遠の命」を約束された豊かな安らぎのなかにある。キリスト者は、その安らぎを感謝しつつ、「自分自身を死者の中から生き返った者として神に献げ、また、五体を義のための道具として神に献げなさい」(「ローマの信徒への手紙」6章13節)とのパウロの言葉を、実践しようとしたとすることができる。

ジョーンズは、このようなキリスト者の生活の指針は、「ローマの信徒への手紙」の12章1-2節にもっとも明確に示されているという。

「こういうわけで、兄弟たち、神の憐れみによってあなたがたに勧めます。自分の体を神に喜ばれる聖なる生けるいけにえとして献げなさい。これこそ、あなたがたのなすべき礼拝です。あなたがたはこの世に倣ってはなりません。むしろ、心を新たにしておいて自分を変えていただき、何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、また完全なものであるかをわきまえるようになりなさい」

ジョーンズは、ここに、キリスト者の生活の基準としての「神の意志 (the will of God) が明確に示されているという<sup>10)</sup>。ジョーンズによれば、「善」なる人間という「善」、また「善」なる行為をすべきという「善」は、聖書的な倫理においては、明らかに神の啓示された「意志

と同じものなのである<sup>11)</sup>。その意志は、ジョーンズが、神の意志に関して引用しているように、「ミカ書」6章8節に明示されているものである。

「人よ、何が善であり、主が何を前にお求められるかは、お前に告げられている。正義を行い、慈しみを愛し、へりくだって神と共に歩むこと、これである」

ジョーンズが述べているように、この預言者ミカの言葉は、神の意志がどこにあるかを端的に述べている最良の箇所であろう。アメリカの大統領就任式に、この聖書の箇所が読まれることがあるといわれる。ジョーンズによれば、「神の意志」に適うとは、第一に、「ヘブライ人への手紙」13章21節にあるように、人間が神の「御心に適うこと」をすることであり、「出エジプト記」15章26節にあるように、神の「目にかなう正しいことを行」うことなのである。そこには、神に受け容れられる人間として行為をすることが求められている。ジョーンズは、また「神の意志」は、第二に「完全」で「完成されたもの」であると述べている<sup>12)</sup>。彼が指摘するように、キリスト教の社会倫理のもとに生きる人間は、完全な、完成された神の意志に適う生活をしようとする。その神の意志は、ジョーンズによれば、神の独り子主イエス・キリストおよび聖霊によって示された聖書に啓示されているのである<sup>13)</sup>。

このようなジョーンズの視点にまつまでもなく、聖書の提示している倫理は、人間に神の意志に適う者となり、神の意志に適う行為をすることを要求する。それは、究極的に、キリスト者の人生の目的とは、ジョーンズが前掲書の2章「キリスト者の生活の目的」の冒頭に述べているように、神に栄光を帰すことであり、神を愛することなのである<sup>14)</sup>。この点について、ジョーンズは、さらに、『ウェストミンスター小教理問答書』の第一問を引用している。それは、  
“What is the chief end of man? Man’s chief end

is to glorify God and to enjoy Him forever” (問1, 人のおもな目的は何ですか。答, 人のおもな目的は, 神の栄光をあらわし, 永遠に神を喜ぶことです。)である。キリスト教の倫理の根本精神は, この小教理問答書の冒頭の言葉に, 簡潔に要約されていると結論できるのであろう<sup>15)</sup>。

#### IV キリスト教の社会倫理と文化命令

キリスト教の社会倫理は, 人間に神の意志を日々に問う生活, キリスト者として「あるべき」姿を意識する生活を要求する。それは, 言い換えると, 前節のおわりに, 「ウェストミンスター小教理問答」から引用したように, 主に栄光を帰し, 主を喜ぶ生活である。それは, 神を第一として神に栄光を帰する「有神論的」な世界観をもって生きる生活である。有神論的世界観については, 拙著『技術社会と社会倫理』, 第三章三節「有神論的技術論」に詳述したとおりである<sup>16)</sup>。また, そこでは, 近代科学の世界史的性格を追求し, 現代社会の技術的環境の根底に, 人間中心主義, 理性中心主義的な思想的背景が存在することを述べた。なかでも, 「六有神論的世界観の確立へ」<sup>17)</sup>において述べたように, キリスト教倫理に生きることは, 人間生活のあらゆる領域において, 神の存在をみ, 神の意志を問う生き方をすることにある。

ジャン・カルヴァンは, その『創世記注解』の「梗概」のなかで, 「神を認識する正しい道を固守している人は余りにも少なく, 大部分の人は造り主そのものを思い見ることがせず, 被造物に思いを固着させてしまっている」<sup>18)</sup>と述べている。「被造物に思いを固着させている」人間は, 神に栄光を帰すことを人生の目的と考えることはないであろう。被造物に固着することは, 人間の生活の全領域において, 創り主の意志を問い, その意志のうちに生きようとする世界観からは根本的に離れている。カルヴァンは, 正しく神を認識することの重要性を指摘した。神を正しく認識することは, 人間存在を正しく認識することであり, そこにこそ神の栄光

のために生きる生き方が始まる。

聖書のあらゆる箇所が, そのように, キリスト教の「あるべき」社会倫理を目標として生きる生き方を提示しているといえよう。たとえば, 「箴言」からその例を探してみよう。「箴言」1章7節には, 「主を畏れることは知恵の初め」とある。神を正しく認識する者は, 神を畏れることの重要性を心に刻みつけている。人間は, 自らの存在を知るにつけ, 神を畏れる。同じく「箴言」2章5節には, 「あなたは主を畏れることを悟り, 神を知ることによって到達するであろう」とある。主を畏れること, すなわち神を知ることと, また自分自身を知ることとは, 相互に深い関連がある。このように, 神を正しく認識し神を畏れる生き方は, 前掲ジョーンズも指摘したように, キリスト教の社会倫理のもとに, その倫理に適う生活をするを自らの目標とする生き方である。「箴言」の3章5-6節には, 「心を尽くして主に信頼し, 自分の分別には頼らず, 常に主を覚えてあなたの道を歩け」とある。この御言葉は, 主なる神と被造物である人間の関係のみごとに示している。「自らの分別には頼らない」で, 主を主とあがめる生活が, キリスト教の社会倫理の世界では求められる。それは, 自らを絶対化する生き方とは明らかに異なる。同じく「箴言」の6章16-19節には, 「主の憎まれるものが六つある。心からいとわれるものが七つある」とある。それは, 「驕り高ぶる目, うそをつく舌, 罪もない人の血を流す手, 悪だくみを耕す心, 悪事へと急いで走る足, 欺いて発言する者, うそをつく証人, 兄弟の間にいさかいを起こさせる者」と。これらの悪事が, 自らの分別に頼るところから出ること, 自らを絶対化する人間の罪に発することを, これ以上説明する必要はないであろう。

アメリカの福音派の神学者ジェラルド・アーヴィン・ウィリアムソン (Gerald Irvin Williamson) は, 人間には, その種類が二種あることを指摘している<sup>19)</sup>。それは, 「自己中心的人間 (man-centered people)」と「神中心的人間 (God-centered people)」である。前者は,



自らにすべての基準をおいて、自己を絶対化する人間である。後者は、人生の目的を神に栄光を帰すこと、また神を喜ぶことにおく。後者は、明らかにキリスト教の社会倫理に生きる人間である。彼らは、繰り返すまでもなく、「常に主を覚えて」主の栄光のために歩むであろう。そのような人間は、聖書に示された道德律法にも忠実であろうとする。さらに、聖書の神を神としてたえ、自らをその被造物として歩もうとするであろう。

そのような人生は、また、神の指示された文化の樹立のために、費やされることになる。というのは、キリスト教の社会倫理のもとに生きる人間は、キリスト教社会倫理研究の山中良知が、その著『聖書における労働の意義』のなかで述べたように、神の意志を確認しつつ、神の始原的な命令である「文化命令」に従おうとするからである<sup>20)</sup>。神の文化命令は、「創世記」1章27-28節に示されている。神は、「御自分にかたどって人を創造された」後、神は彼らを祝福して「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ」といわれたのである。これは、神が人間に与えられた「労働命令」または「文化命令」、「開拓命令」ともいわれる。山中良知は、前掲書において、神の人間に対する命令のなかに、自ら造られた世界を人間に治めさせようとした明確な意図が示されていることを述べている。神に栄光を帰すことを目的とするキリスト者は、その命令に従って、神の与えられた世界のふさわしい「管理者」として文化創造のために生きるであろう。ここには、神が与えられた自然を、自らの思惟にもとづいて、思うがままに作り替えようとするような横暴な振る舞いは存在しえない。すでに、拙著『技術社会と社会倫理』においても、有神論的技術論との関係で繰り返し述べているように、神の文化命令に従おうとする人間は、神の良き「管理人、管財人 (steward)」としての立場を忘れることはない。キリスト者は、神が命令された文化創造のみわぎに、人間が神から委託された

働きに、神の前に責任をもって仕えることが求められているからである。

この「文化命令」の視点は、しばしば一般に誤解されて、人間が自然を支配することを意味しているようにとらえられている。聖書的な視点が、今日の自然破壊の元凶であるかのように喧伝されることがある。さらに、東洋的な人間と自然の宇宙一体観的視点こそが、今日の自然破壊の問題に対する解決の道であるかのように提示されることがある。しかし、この自然破壊の根本に聖書的な視点があると批判する考え方は、聖書の章句そのものを単純に切り抜いてとらえ、聖書全体に示されている神の意志、経倫を無視した視点であることを認識すべきである。聖書の「文化命令」の視点には、「神の御経倫にしたがって」という基本的な視点が含まれている。その点を抜きにして、キリスト教を批判することは避けねばならない。創世記1章に示されているように、神は自ら創造されたものを、すべて「良し」と確認されたのである。その神が「良し」と認識されるものを、被造物であるキリスト者が自らの意志のままに破壊し尽くそうとすることなど考えられないのである。

この「文化命令」に関連して、山中良知は、その主著『理性と信仰』において、文化の源泉としての理性について問題にしなが、「若し理性が文化の原理となる場合に、神の業への参加としての自覚が欠くならば、文化の建設自体が虚無への落下の加速度をつくるものであろう」<sup>21)</sup> (傍点筆者)と述べている。すなわち、「文化命令」は、山中良知の視点によると、明らかに人間の「神の業への参加としての自覚」が前提になっている。そこでは、人間に神の「管財人 (steward)」として、「文化命令」に従おうとする自覚が必要となる。キリスト者が、神の導きのうちに「神の業への参加」を心がけることは、キリスト教有神論的文化観の核心である。人間は「神の協同者」である。山中は、オランダの神学者クラス・スキルダー (Klaas Schilder) の『キリストと文化』を訳出

して、その内容を説明する過程で、「罪の文化は、断片であり、未完成であり、敗北と腐敗である。つまり、この文化は、建設よりも、相互の破壊にいたる。罪の文化は、文化の手段を目的視する要素をもっている」<sup>22)</sup>と述べている。山中によれば、罪の文化は、敗北と腐敗の道をたどるのである。その文化は、「文化命令」を支えている神の意図を無視したものだからである。

そのクラス・スキルダー (Klaas Schilder) は、その著『キリストと文化』において、「積極的文化建設についての免状の授与は、厳密に言えば、その文化が神の御意志に一致して、再びとられ、造られるところにおいてのみ、及第し、得られるのである」<sup>23)</sup>とも指摘している。積極的な文化建设は、その意味で、人間が神の意志の実現のために、神の協同者として、神の業に参加するという自覚のもとに繰り広げられる文化創造であるということが出来る。その文化創造へ参画すること、それこそが、聖書の述べるキリスト教の社会倫理が提示する精神であるといえる。

## V おわりに——現実の社会に生きること——

キリスト教の社会倫理のもとに生きることは、有神論的な世界観をもって、神の国の建設に貢献するという生き方を喚起する。その視点は、神を神とし、被造物としての人間や社会をまさに被造物としてとらえる生き方である。そこには、人間や社会を被造物としてとらえ、それを絶対化する視点は一切みられない。人間は、あくまでも神の「文化命令」に対し、スチュワードとして参画する。そこには、福音に生き、神の意志に従うことを求める神の僕の姿がある。

しかし、現実の社会のなかで、神の僕として生きることは、多くの困難をとまなう。キリスト者を取り巻く世界は、神の僕として、よきスチュワードとして生きようとするキリスト者に

容赦なく襲いかかってくる。そこには、現実の世界が内包しているさまざまな社会的規範が存在しているからである。著名なキリスト教倫理学者のラインホルド・ニーバーは、第二次世界大戦の最中1944年に、民主主義の擁護と再評価のために、*The Children of Light and the Children of Darkness: A Vindication of Democracy and a Critique of its Traditional Defense* を著した。彼は、そのなかで、人間の正義を求めようとする能力がデモクラシーを作り上げるが、デモクラシーは、人間が常に不正義に陥りがちであるがゆえにこの世に必要なのであると述べた<sup>24)</sup>。彼は、第二次世界大戦のさなかにある危機的な社会において、民主主義の倫理を保持することが非常に困難であることを指摘した。また、彼が述べているように、近代の世俗的な社会において、個人と共同体の間の緊張、階級や人種と国家の間の緊張などは、容易に解決されるだろうと考えた。しかし、実際はそうではなかった。ニーバーによれば、そのような緊張が簡単に解消されると考えられた理由は、人間の性質を余りにも楽観的にみたことに由来するものであった<sup>25)</sup>。

ニーバーは、利己心を強く主張することは悪であり、それは全体を考慮しないことでもあると述べた<sup>26)</sup>。人間は、自らの論点を絶対化し、それを越えたものを否定しようとする傾向が強い。彼は、キリスト教のもとに生きる「光の子 (children of light)」と、この世に軸足を置く「闇の子 (children of darkness)」を対照させ、前者は、利己心をより普遍的な法の規則のもとに従わせ、より普遍的な善と調和させようとするのに対し、後者は、彼らが自我を越えた「法」を知らないがゆえに愚かであると述べている<sup>27)</sup>。また、「光の子」は、「闇の子」の利己心の力を軽くみがちな点において、愚かであると述べている<sup>28)</sup>。「光の子」は、「闇の子」が主張するような現実の社会の厳しさを知る必要があるのだ。

周知の通り、ニーバーは、ルカ16章8節「主人は、この不正な管理人の抜け目のないやり方

をほめた。この世の子らは、自分の仲間に対して、光の子らよりも賢くふるまっている」を、前掲書の冒頭に掲げている。彼がこのもっとも難解とされる聖書の箇所を引用して指摘しようとした点は、何であったのだろうか。それは、民主主義に必要な性を認めながらも、それを十分に育てることなく、軍事的な衝突を繰り返す人間の愚かさを提示したかったに違いない。有神論的な文化を樹立することの重要性はいうまでもない。しかし、キリスト者にとって、この世の世俗的な力の強大さを認識することも必要なのである。主人が、この「不正な管理人」をほめたのは、現実の社会のなかで、単に楽観的に有神論的文化の樹立というだけでなく、いわば不正を犯してでも必死に危機を乗り切ろうとする厳しい現実的精神が必要なことを示したかったのであろう。

この「ルカによる福音書」特有の記事において、注目すべき点は、「主人は、この不正な管理人の抜け目のないやり方をほめた」ことにある。不正は不正であり、「不正な管理人」は、「神の良き管理人」とは異なる。キリスト教の倫理に照らして、「不正な管理人」には応分の災禍が加えられるかもしれない。しかし、主人は、その「やり方」の執拗な態度をほめたのである。管理人には厳しさが必要である。「ルカによる福音書」のその続きには、「不正にまみれた富で友達を作りなさい」(9節)とも述べられている。また「ごく小さな事に忠実な者は、大きな事にも忠実である」とある。良き管理人(スチュワード)は、もちろん主人につかえて、不正を嫌い、管理すべきものを土に埋めて保管するのではなく、それを有効に用いて主人の祝福を受けるであろう。

しかし、この聖書の箇所は、主の「文化命令」に生きようとする者に対し、この世の現実の社会の厳しさに対して、「抜け目のないやり方で」、「小事に忠実に」必死に対処するように教えるものである。それは、キリスト教社会倫理に生きるキリスト者に非常に重要な視点を提供している。その「主人」の意志は、神の意志でもあ

る。主の「文化命令」に生きるためには、人間とこの世の社会の厳しさの本質を深く問い返す必要があるのである。(おわり)

## 注

- 1) 本稿は、「キリスト教の社会倫理(Ⅲ) — キリスト教と道徳律法 —」(『阪南論集 人文・自然科学編』第35巻第1号, 1999年6月)につづくものである。
- 2) 拙著『戦争と聖書の平和』聖恵授産所出版部, 1996年, 200ページ。
- 3) ジャン・カルヴァン, 渡辺信夫訳『キリスト教綱要I』新教出版社, 47-50ページ。第I篇第1章参照。
- 4), 5) 服部嘉明『創世記に聞く — 今日を明日に生きる —』カークランド: ユーオディア, 1997年, 1ページ。
- 6), 7) 同上書, 2ページ。
- 8), 9) David Clyde Jones, *Biblical Christian Ethics*, Baker Books, 1994, p.11. 米国を中心に, “What Would Jesus Do?” の頭文字WWJDを刻んだプレスレットが, 爆発的な流行をしているという(1997年)。そのリマインダーは, ある意味で, キリスト教倫理のもとに生きようとするキリスト者の生き方を象徴していると考えてよいであろう。
- 10) *Ibid.*, p.12.
- 11) *Ibid.*, p.13.
- 12) *Ibid.*, p.14.
- 13) *Ibid.*, p.15.
- 14) *Ibid.*, p.16.
- 15) 「ウェストミンスター小教理問答」, 日本基督改革派教会大会出版委員会編『ウェストミンスター信仰基準』新教出版社, 1994年, 3ページ。
- 16) 拙著『技術社会と社会倫理』晃洋書房, 1996年, 第三章三節「有神論的技術論」参照。
- 17) 同書, 195-198ページ。
- 18) ジャン・カルヴァン, 渡辺信夫訳『カルヴァン旧約聖書注解 創世記I』新教出版社, 1984年, 25ページ。
- 19) Gerald Irvin Williamson, *The Shorter Catechism*, Vol. I & II. Presbyterian and Reformed Publishing Co.,

1970. 拙著『技術社会と社会倫理』, 100ページ参照。
- 20) 拙著『戦争と聖書の平和 — 現代社会とキリスト教倫理 —』232ページ参照。この文化命令の視点は、山中良知によって教えられた。その詳細については、山中、前掲書『聖書に於ける労働の意義』を参照。この文化建設にふさわしい管理者としての働きについては、拙著『技術社会と社会倫理』の「スチュワードシップの態度」(137-138ページ)および「技術の管理者としての人間」(160-163ページ)を参照。そこでは、神の経倫にもとづく、忠実な僕としての技術の良き管理者について述べた。
- 21) 山中良知『理性と信仰』創文社、1964年、7ページ。拙著『技術社会と社会倫理 — キリスト教技術社会論序説 —』, 133-135ページ参照。
- 22) 山中良知「スキルダーの『キリストと文化』について」, クラース・スキルダー、山中良知訳『キリストと文化』すぐ書房、1974年、22ページ。
- 23) 同上書、139ページ。
- 24) Reinhold Niebuhr, *The Children of Light and the Children of Darkness: A Vindication of Democracy and a Critique of its Traditional Defense*, 1944, New Foreword Copyright, Charles Scribner's Sons, 1960, p.xiii.
- 25) *Ibid.*, p.18.
- 26) *Ibid.*, p.9.
- 27) *Ibid.*, p.10.
- 28) *Ibid.*, p.11.

(1999年7月17日受理)